

(2018 年度)

団体バスで巡る山陰周遊旅行商品造成支援事業費補助金 事業概要

1 目的

山陰両県を巡る宿泊を伴う周遊旅行の促進を図るため、バス利用による団体旅行商品について、バス代支援（補助）を行う。

2 事業概要

(1) 対象となる旅行会社及び旅行形態

- ア) 旅行業の登録を受けている旅行会社
- イ) 募集型企画旅行又は受注型企画旅行

(2) 補助の条件

- ・ 1 団体の構成が 20 名以上（実績ベース）であること。
- ・ 鳥取ならびに島根両県内の宿泊施設で各 1 泊以上すること。（単県のみ場合は不可）
- ・ 両県の観光施設を 3 箇所以上利用し、かつ両県各 1 箇所以上利用すること。
- ・ 対象とする旅行商品が、両県その他団体から他の補助金、委託等を受けていないこと。
- ・ 旅行設定ではなく旅行催行実績による。

(3) 補助期間（旅行日基準）

- ・ 2018 年 4 月 1 日（日）出発から 2019 年 3 月 31 日（日）帰着まで。

(4) 補助内容

・ バス 1 台あたり 60,000 円とし、1 事業所あたり 6 台まで、360,000 円を上限に助成する。

3 申請方法

団体バスで巡る山陰周遊旅行商品造成支援事業費補助金交付要綱に定める補助金交付申請書（様式第 1 号）及び添付書類を、下記の提出先（お問合せ先）に提出してください。

<提出先・お問合せ先>

〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター4F
一般社団法人山陰インバウンド機構 担当：渡辺
TEL 0859-21-1502 FAX 0859-21-1524

4 申請（受付）期間

- ・ 2017 年 12 月 1 日（金）から 2019 年 3 月 28 日（木）まで
- ・ 但し、交付申請額が本事業の予算総額に達した時点で補助金募集を終了する。